

服として東京高等裁判所に控訴を提起しましたが、2019年9月10日に、東京高等裁判所より控訴審判決の言い渡しを受け、当社の控訴は棄却されました。

4. 控訴審判決の内容

- (1) 本件控訴は棄却する。
- (2) 控訴費用は控訴人の負担とする。

5. 今後の見通し

本訴訟の判決に対しては、当社は弁護士と協議の上、適切に対応してまいります。

また、本件判決による当社の業績に与える影響につきましては、判明し次第、必要に応じて適時開示を行ってまいります。なお、当社は上記第一審判決の結果を受けて、既に当社の財務諸表上に買掛金として計上済みである120万米ドル相当額を除く遅延損害金相当額及び控訴審に係る弁護士費用等について訴訟損失引当金22,137千円を計上しております。

以上